

免税事業者の為の

【講師】

大分県よろず支援拠点 専門家・税理士・中小企業
診断士・トータル・サポート
㈱代表

池田 至郎 氏

【主催】

日田商工会議所
日田中小企業相談所

TEL : 22-3184
FAX : 24-7766
mail : info@hitacci.com

消費税 インボイス制度で 困らない為の基礎知識

あなたの事業所も他人事ではありません！

令和5年10月より消費税の仕入れ控除の方式として**インボイス制度（適格請求書等保存方式）**が導入されます。

仕入先/発注先が免税事業者の場合は仕入税額控除が出来なくなる可能性や、免税事業者の方は取引先との関係で課税事業者にならざるを得ない可能性もあり、場合によっては取引停止になる事も考えられます。

このセミナーでは今後の具体的な対策を考えるために、インボイス制度について分かり易く、丁寧に解説していきますので、お気軽にご参加ください。

開催日 令和4年8月25日(木)

14:00~16:00

受講無料

場 所 日田商工会議所(三本松2丁目2-16)

内 容 ①インボイス制度とは
②インボイス制度導入スケジュール
③事業者への影響と対策について

定 員 30名(先着順) ※申込期日:8月19日(金)まで

※新型コロナウイルス感染症防止対策の為、マスク着用のご協力をお願いします。

日田商工会議所 行 (FAX: 24-7766)

【R4. 8. 25】インボイス制度対策セミナー 参加申込書

事業者名: _____

受講者: _____ 受講者: _____

TEL: _____

※本申込書にご記入いただいた個人情報につきましては、本セミナーにおける本人確認及びセミナーに関する連絡の目的にのみ使用します。